

～厚労省課長会議資料(R5.3)より～(※国の基本指針は7月告示予定)

基本的な考え方

- 計画期間中(令和6～8年度)に、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年(令和7年)を迎える。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年(令和22年)を見通すと、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を検討した上で計画を定める。

見直しのポイント

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ②在宅サービスの充実
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ①地域共生社会の実現
 - ②介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
 - ③保険者機能の強化
- 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上

～社会保障審議会介護給付費分科会(R5.5.24)～

R6 年度 介護報酬改定の横断的なテーマ

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 自立支援・重度化防止を重視した質の高いサービスの推進
- 3 人材の確保と現場の生産性の向上
- 4 制度の安定性・持続可能性の確保

～「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立(R5.6.14)～

認知症の人が尊厳を持ち、希望をもって暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、国や地方自治体は認知症に関する総合的な施策を計画的に取り組んでいかなければならない。

<基本理念>

- 1 全ての認知症の人が自らの意思によって日常生活や社会生活を営めるようにすること
- 2 国民が認知症や認知症の人に関する正しい知識や理解を深めることができるようにすること
- 3 認知症の人が意思を表明したり、活動に参画したりする機会を確保すること
- 4 認知症の人だけでなく、その家族らへの支援も適切に行われること

I 基本理念

【第8期 基本理念】令和3～5年度

高齢者が「元気」「活躍」「イキイキ」と世代を超えて支え合う、地域共生のまち・うべ

【第7期 基本理念】平成30～令和2年度

健康づくりに取り組み 高齢者が地域で活躍できる地域共生のまちづくり

【第五次総合計画 基本方針】令和4年度～13年度

ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部(まち)

～共存同栄の精神(こころ)を未来につないで～

(高齢者が元気に自分らしく活躍し、住み慣れた地域でいきいきと安心・安全に暮らし続けることができるよう、介護予防や生きがいづくり、尊厳を守る取組を推進します。)

【地域福祉プラン 基本理念】令和3年度～7年度

地域みんなで支え合う 心かよう元気な福祉のまちづくり

(基本目標 ①いつでもどこでも相談できる体制づくり

②誰もが参加し、支援しあえる地域づくり

③住み慣れた地域で安心・安全 暮らしていける仕組みづくり

④地域の誰ひとり取り残さない支援の基盤づくり)

キーワード

自分らしく 住み慣れた地域 いきいきと 地域とともに 安心・安全 共創

基本理念 (案)

高齢者がイキイキと自分らしく暮らせる、
支え合い助け合う地域共生のまち

II 基本目標

基本理念の実現に向け、第8期計画で定めた以下の5つの施策分野において、引き続き取組を推進する。

健やか

生きがい

尊厳

安心

基盤づくり

Ⅲ 検討すべき主な事項

<問題1> 人口減少が進むなかで、85歳以上の高齢者が増加傾向。介護認定率も上昇傾向。

- ➡ 自立支援・重度化防止の取組、在宅生活継続に向けた支援
介護人材の育成、福祉現場での ICT 活用、外国人介護人材
認定審査会の簡素化、認定事務の効率化

<問題2> 高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯は増加傾向。

- ➡ 閉じこもりにならないように、「通いの場」の整備・参加の促進
見守りや生活支援サービス
中長期的な介護ニーズと社会状況の変化に対応した計画的な施設整備

<問題3> 「通いの場」の参加率は全国・県と比べ低い。

- ➡ 健康づくり、介護予防の一体的実施の推進
効果的な周知、参加したくなるプログラムなどの工夫
ご近所ふれあいサロン活動の推進

<問題4> 現在の住まいで介護を受けたい割合が高い。

- ➡ 在宅介護を実現するための介護者の負担軽減。

<問題5> 高齢者の約半数において認知機能の低下が疑われる。

- ➡ 共生と予防の考えに基づき、認知症高齢者とその家族を支える取組
認知症に関する理解を深める

<問題6> 年齢があがるほど、趣味や生きがいを思いつかない割合が上昇。

- ➡ 高齢者が活躍し続けられる環境整備



重要施策(案)

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 介護サービス基盤の計画的な整備
- ③ 介護人材確保
- ④ 認知症施策の推進
- ⑤ 保健事業と介護予防の一体的な実施

IV 構成

- ①計画策定の趣旨
- ②宇部市の高齢者を取り巻く状況
- ③計画の基本理念と基本目標
- ④基本目標を実現するための施策
- ⑤介護保険サービス量の見込み
- ⑥計画の推進体制
- ⑦資料・用語解説